

**日程第11 議案第2号 令和3年度橋本市
一般会計補正予算（第12号）に
ついて**

○議長（小林 弘君）日程第11 議案第2号
令和3年度橋本市一般会計補正予算（第12号）
について を議題といたします。

これより質疑を行います。

便宜、補正予算説明書により、歳出から款
別に行います。

補正予算説明書の令和3年度一般会計補正
予算（第12号）の25ページをお開きください。

まず、1款議会費、25ページから26ページ
まで、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林 弘君）ありませんので、1款
を終わります。

次に、2款総務費、25ページから34ページ
まで、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林 弘君）ありませんので、2款
を終わります。

次に、3款民生費、4款衛生費、33ページ
から46ページまで、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林 弘君）ありませんので、3款、
4款を終わります。

次に、6款農林水産業費、7款商工費、45
ページから52ページまで、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林 弘君）ありませんので、6款、
7款を終わります。

次に、8款土木費、9款消防費、53ページ
から58ページまで、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林 弘君）ありませんので、8款、

9款を終わります。

次に、10款教育費、57ページから68ページ
まで、質疑ありませんか。

12番 堀内君。

○12番（堀内和久君）ちょっと勉強不足なん
で申し訳ないです。60ページ、2902小学校管
理運営の需用費、修繕料、これは何でしょ
うか。分からないので教えてください。

○議長（小林 弘君）教育部長。

○教育部長（阪口浩章君）おただしの小学校
管理運営費の需用費、施設等維持修繕料、530
万円につきましては、国の補正予算で内示を
頂きまして、紀見小学校の体育館の照明等の
落下防止の修繕の費用となっております。

○議長（小林 弘君）堀内君。

○12番（堀内和久君）ありがとうございます。
これはどれがどれか分からへんなんでまず聞
いたというのが、勉強不足で申し訳ありませ
んでした。思ったところとだいたい合ったん
で二つ目を聞くんですけども、落下防止とい
うことは補強とか修繕という表現になるん
ですけども、機材が変わりますよね。骨組みが
変わって土台が変わったら、早い話、照明L
EDですわ。そういうところまで枠組みがで
きとるんかという話なんです。今後、こう
いう補助があるんやったらどれだけ予定して
いるのか。橋本市に体育館はたくさんありま
すよね。その点についてお伺いいたします。

○議長（小林 弘君）教育部長。

○教育部長（阪口浩章君）まず落下防止、こ
の修繕につきましては補強ということで、ワ
イヤロープ等を照明器具に新たにつけてい
くというものと、加えて照明もLEDに換
えていきます。そういう内容になってござい
ます。今回につきましては中学校の管理運営費

のところでも、同じく530万円で紀見北中学校の体育館の同様の修繕を予定しております。随時、老朽化してくる施設に関しましては、国のほうが今優先的に予算をつけてくれるようにはなっておりますので、その期間中につきましてはできる限り老朽化対策ということで改修、修繕等を行っていきたくて考えております。

○議長（小林 弘君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林 弘君）ありませんので、10款を終わります。

次に、11款災害復旧費、12款公債費、13款諸支出金、67ページから68ページまで、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林 弘君）ありませんので、歳出を終わります。

引き続き、歳入に入ります。

5ページをお開きください。

歳入全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林 弘君）ありませんので、歳入を終わります。

それでは、歳入歳出全般について行います。

質疑ありませんか。

12番 堀内君。

○12番（堀内和久君）60ページの先ほど教育部長が答弁していただいた同じところです。普通に単発の予算では国費があってやってくるといったら聞いた感じええように思うんですけど、私、5年ぐらい前から水銀灯生産中止になってってずっと言うてきたんですよ。耐震補強もあってこういう補助金、教育総務課の優秀な職員がいまだに文科省との付き合いをしつつ引っ張ってきとるやつ。僕、部長を責めとると違うんですけどね。職責に対

して言うとするんですけどね。次の部長にも、その次の部長にも、同じように教育に携わる部長にこれは肝に銘じてほしいんやけど。昨日の市長の一般質問の答弁で、私のできることは教育費にお金をつくってあげて投資してあげることやと。教育長はソフトの部分で子どもを育むに対して全力で教育長のスタンスで行くと。ほんたら、教育総務というのは、こういうところをもっと迅速にすべきやと思うんです。この予算で上がってくること自体、ごめんなさい、遅いんです、僕からしたら。

補助があるじゃなくて。あるから今しますって。今聞いた感じすごいええように聞こえるんやけど、やっぱりまずいなって。ほんたら、エアコン、空調が入るときに、難しい話をしますけど、キュービクルの電力のことを考えたら、体育館のLEDの消費電力を考えたら、学校によつたらキュービクルを換えらんでもエアコンがついたところもあるんですわ。そういったことを財政も勉強してほしいんです。とぼっちりで。建築住宅課も。ほんたら、市長がぶち込んでくれるお金、この分はこっちへ回せるという。それが職員の汗イコールになるんと違うんですかという話なんですよ。この補正予算から入って大変申し訳ないんやけど、予算委員会で言うわけにいかないので。その点についてどうですか。ほんで、財政課長もそういったこと、財政を切るばかりで当初予算をつくるのと違って、こういった補助があると言う課がおつたら、何でもちょっと踏み込んだってくれへんのかなということを言いたいんです。いかがですか、お二人。

○議長（小林 弘君）財政課長。

○財政課長（井上稔章君）今回の予算に関しましては、各小学校・中学校に関して継続的に実施しているものでありまして、この紀見小学校の分につきましては国の一次補正の補

助金がついたと。先ほど教育部長からも説明がありました、そのような状況で今回の補正に計上いたしまして繰越して実施すると。それに関しましては市長のほうからも答弁がございましたが、補正予算債という非常に有利な地方債も活用できることもございましたので、今回の3月の補正に計上させていただいたと。

議員おただしの点につきましては順次、一気に全部というやはりかなりコストもかかりますので、そこら辺りは計画的に実施していきたいというふうには考えております。

以上です。

○議長（小林 弘君）教育部長。

○教育部長（阪口浩章君）先ほど財政課長が答弁をされましたように、本当に教育委員会としましては計画的に学校施設の長寿命化を進めていくという方針でございます。今、城山小学校がいよいよ長寿命化工事3か年にかけて始まってまいります。この補正予算におきましても、紀見小学校については屋上防水・外壁の改修工事の予算措置もしてございます。また、トイレ改修についても設計等が始まっていくわけなんですけども、計画的に本当に優先順位をつけさせていただいて、素早く実施していくものについては財政のほうも予算措置をしていただいで、計画のほうに、予算のほうに計上をしていただいでございますので、引き続き教育委員会のほうでもきっちり施設の改修については精査をし、また、政策財政当局のほうとも協議をしながら予算措置をして改修等を進めて、快適な教育環境の整備に努めていきたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（小林 弘君）堀内君。

○12番（堀内和久君）補正予算の紀見の話なんで、話が大きくなったら止められるんで最後にしますけど。だから、財政課長は合っ

るんですよ。言うところは合っとするけど、もうちょっと広く見てほしいんです。そういう国の起債が今あるからこれをやったじゃなくて。確かに補正予算債とかこういうのがある。有利にお金を回しています的な、それはそれで正義ですわ。でも、僕が言いたいのは、もっと前にLEDと体育館だけのという補助があったでしょうという話をしたいんですよ。ここで使うもよし。どっちが得か分かりませんよ。早くしたったほうがよかったんちゃうかなということをお願いなんです。だから、各まちづくり、建築住宅かな。設計する係と財政の係と教育の現場を知っとる係とやったら、もっと早くできとったでしょうということをお願いだけなんです。

この補正予算が間違っると言うてないですよ。ここで上がってくること自体、遅いんだということをお願いなんです。だから、全体を見て今後もうちょっとやれることを最前線で行っていただいで、どこの自治体よりも早くやったというぐらいの目標を設定していただきたい。これを要望して、これについてはもう結構でございますので、よろしくお願ひします。

○議長（小林 弘君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林 弘君）ありませんので、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第2号については、委員会の付託を省略いたしたいと思ひます。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林 弘君）ご異議がありませんので、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(小林 弘君)討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第2号 令和3年度橋本市一般会計補正予算(第12号)について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(小林 弘君)ご異議がありませんので、本案は原案のとおり可決されました。

日程第12 議案第3号 令和3年度橋本市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)について

○議長(小林 弘君)日程第12 議案第3号 令和3年度橋本市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)について を議題といたします。

これより質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

7番 阪本君。

○7番(阪本久代君)おはようございます。

5ページ、6ページの基金繰入金のところなんですけれども、予定よりは基金繰入れが少なく済んだということだと思っております、この時点でというか令和3年度末で基金はどのくらい残るのかというのが一点と、項目はないんですけれども歳出のところ、保険給付費が見込みとして予算に比べてどうだったのか。二点お尋ねします。

○議長(小林 弘君)健康福祉部長。

○健康福祉部長(土井加奈子君)まず一点目の基金の残高でございますが、令和2年度末で基金残高が4億4,373万988円となっております。ここに3年度の決算余剰金の見込額

約1億円がございまして、残高としては5億円余りになるんですけれども、そのうち1億円程度を取り崩して今年度の国保会計を運営しないとイケませんので、同じぐらいの額が3年度末ぐらいに、4億4,000万円ぐらいの残高になるかと思っております。

それから保険給付費のほうなんです、前年度と比べてというのは今手元に資料はないんですけれども、令和2年度がコロナの関係なのか、インフルエンザがそんなに流行しなかった加減なのか、保険給付費のほうは例年よりも低かったと思いますので、昨年並みか、もしくは少し増えているかというところではあるかと思っております。すいません、持ち合わせがございません。

○議長(小林 弘君)ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(小林 弘君)ありませんので、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第3号については、委員会の付託を省略いたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(小林 弘君)ご異議がありませんので、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(小林 弘君)討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第3号 令和3年度橋本市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林 弘君）ご異議がありませんので、本案は原案のとおり可決されました。

日程第13 議案第4号 令和3年度橋本市
住宅新築資金等貸付事業特別会
計補正予算（第1号）について

○議長（小林 弘君）日程第13 議案第4号
令和3年度橋本市住宅新築資金等貸付事業特
別会計補正予算（第1号）について を議題
といたします。

これより質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林 弘君）質疑がありませんので、
質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第4号に
ついては、委員会の付託を省略いたしたいと
思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林 弘君）ご異議がありませんの
で、委員会の付託を省略することに決まし
ました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林 弘君）討論がありませんので、
討論を終結いたします。

これより議案第4号 令和3年度橋本市住
宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第
1号）について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議あ
りませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林 弘君）ご異議がありませんの

で、本案は原案のとおり可決されました。

日程第14 議案第5号 令和3年度橋本市
墓園事業特別会計補正予算（第
1号）について

○議長（小林 弘君）日程第14 議案第5号
令和3年度橋本市墓園事業特別会計補正予算
（第1号）について を議題といたします。

これより質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

18番 岡君。

○18番（岡 弘悟君）おはようございます。

これも先ほどの同僚議員の質問とよく似て
いるんですけど、基金の取崩しが少し減って
いるというか補正額で減ったんですけど、最
初の3ページ、4ページを見ていると、基本
的には内容を見たら、あまりええことないよ
うに見えてしまうんですけども。取りあえず
今の基金の残をお願いいたします。

○議長（小林 弘君）水道環境部長。

○水道環境部長（宮田典和君）お答えいたし
ます。現在、基金の令和2年度決算残額が1
億1,608万8,218円でございます。

以上です。

○議長（小林 弘君）18番 岡君。

○18番（岡 弘悟君）基金に関してはまだも
う少し余裕があるのかなと思うんですけども。
これ、決算のときもお話しさせてもらったん
ですけども、墓園の事業というものがかなり
縮小していくのは目に見えていると思うんで
す。事実、橋本市のほうでもお墓の権利も戻
したりとか、あと、新たに購入される方も恐
らく減ってきていると思います。5年、10年
のスパンで考えたら、恐らく今の半分以下に
なって、そして返却、権利を返しますよとい
う人は倍になってくると思うんですよ。正
直な話。それを見越したら、基金があるから

今の状態がいいとは言えないので、この事業自体をどのように考えていくかというのは非常に大事になってくると思うんです。これは補正なんで僕、そこまで今言うつもりはないんですけども。正直な話、10年先を見越して、今から事業自体の見直しをやはり考えていかなければいけないところに来ていると思うんです。

実際、僕の周りでもお墓は墓じまいされる方も増えていますしね。新たにお墓を購入するという方もほとんど僕の周りはいないです。永代供養のほうにお願いしようかなというのがかなり増えてきていますのでね。そういった形も考えたら、この基金の取崩しばかりでこの事業を進めていくというのは、今まで本市が基金の取崩しで最終的には立ち行きが行かなくなったような事業というのも出てきているんでね。そういった形で今、基金が余裕あるからというのではなくて、10年先を見据えて基金の取崩しどうこうの前に、事業自体の見直しというのを考えていただきたいと思います。これは要望で結構です。話が大きくなって答えられないと思いますのでね。

以上です。

○議長（小林 弘君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林 弘君）ありませんので、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第5号については、委員会の付託を省略いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林 弘君）ご異議がありませんので、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林 弘君）討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第5号 令和3年度橋本市墓園事業特別会計補正予算（第1号）についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林 弘君）ご異議がありませんので、本案は原案のとおり可決されました。

日程第15 議案第6号 令和3年度橋本市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）について

○議長（小林 弘君）日程第15 議案第6号 令和3年度橋本市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）について を議題といたします。

これより質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林 弘君）質疑がありませんので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第6号については、委員会の付託を省略いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林 弘君）ご異議がありませんので、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(小林 弘君)討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第6号 令和3年度橋本市農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(小林 弘君) ご異議がありませんので、本案は原案のとおり可決されました。

日程第16 議案第7号 令和3年度橋本市土地区画整理事業特別会計補正予算(第1号)について

○議長(小林 弘君) 日程第16 議案第7号 令和3年度橋本市土地区画整理事業特別会計補正予算(第1号)について を議題といたします。

これより質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(小林 弘君) 質疑がありませんので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第7号については、委員会の付託を省略いたしたいと思いを。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(小林 弘君) ご異議がありませんので、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(小林 弘君) 討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第7号 令和3年度橋本市土地区画整理事業特別会計補正予算(第1号)について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(小林 弘君) ご異議がありませんので、本案は原案のとおり可決されました。

日程第17 議案第8号 令和3年度橋本市介護保険特別会計補正予算(第3号)について

○議長(小林 弘君) 日程第17 議案第8号 令和3年度橋本市介護保険特別会計補正予算(第3号)について を議題といたします。

これより質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

○議長(小林 弘君) 質疑がありませんので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第8号については、委員会の付託を省略いたしたいと思いを。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(小林 弘君) ご異議がありませんので、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(小林 弘君) 討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第8号 令和3年度橋本市介護保険特別会計補正予算(第3号)について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議あ

りませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林 弘君）ご異議がありませんので、本案は原案のとおり可決されました。

日程第18 議案第9号 令和3年度橋本市
工業団地造成事業特別会計補正
予算（第2号）について

○議長（小林 弘君）日程第18 議案第9号 令和3年度橋本市工業団地造成事業特別会計補正予算（第2号）について を議題といたします。

これより質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

7番 阪本君。

○7番（阪本久代君）8ページの工事請負費がマイナス3億5,000万円余りとなっていて、かなり大きな金額なんですけれども、この理由について説明をお願いいたします。

○議長（小林 弘君）経済推進部長。

○経済推進部長（北岡慶久君）ご質問にお答えします。

あやの台北部工業団地については現在工事を進めている最中ですが、事業区域内で軟弱地盤が確認されまして、地盤改良作業に時間を要し、また計画どおりの出来高が上がらなかったことによります減額ということになります。

以上です。

○議長（小林 弘君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林 弘君）ありませんので、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第9号については、委員会の付託を省略いたしたいと思いをします。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林 弘君）ご異議がありませんので、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林 弘君）討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第9号 令和3年度橋本市工業団地造成事業特別会計補正予算（第2号）について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林 弘君）ご異議がありませんので、本案は原案のとおり可決されました。

日程第19 議案第10号 令和3年度橋本市
水道事業会計補正予算（第3号）
について

○議長（小林 弘君）日程第19 議案第10号 令和3年度橋本市水道事業会計補正予算（第3号）について を議題といたします。

これより質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林 弘君）質疑がありませんので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第10号については、委員会の付託を省略いたしたいと思いをします。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林 弘君）ご異議がありませんので、

で、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。
討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(小林 弘君)討論がありませんので、
討論を終結いたします。

これより議案第10号 令和3年度橋本市水道事業会計補正予算(第3号)について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(小林 弘君)ご異議がありませんので、
本案は原案のとおり可決されました。

日程第20 議案第11号 令和3年度橋本市
下水道事業会計補正予算(第3号)について

○議長(小林 弘君)日程第20 議案第11号
令和3年度橋本市下水道事業会計補正予算
(第3号)について を議題といたします。

これより質疑を行います。
全般について行います。
質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(小林 弘君)質疑がありませんので、
質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第11号
については、委員会の付託を省略いたしたいと
思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(小林 弘君)ご異議がありませんので、
委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(小林 弘君)討論がありませんので、
討論を終結いたします。

これより議案第11号 令和3年度橋本市下
水道事業会計補正予算(第3号)について を
採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議あ
りませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(小林 弘君)ご異議がありませんので、
本案は原案のとおり可決されました。

日程第21 議案第12号 令和3年度橋本市
病院事業会計補正予算(第5号)
について

○議長(小林 弘君)日程第21 議案第12号
令和3年度橋本市病院事業会計補正予算(第
5号)について を議題といたします。

これより質疑を行います。
全般について行います。
質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(小林 弘君)質疑がありませんので、
質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第12号に
ついては、委員会の付託を省略いたしたいと
思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(小林 弘君)ご異議がありませんので、
委員会の付託を省略することに決しまし
た。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(小林 弘君)討論がありませんので、

討論を終結いたします。

これより議案第12号 令和3年度橋本市病院事業会計補正予算（第5号）について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林 弘君）ご異議がありませんので、本案は原案のとおり可決されました。

この際、10時45分まで休憩いたします。

（午前10時31分 休憩）

（午前10時45分 再開）

○議長（小林 弘君）休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程に従い、議案審議を行います。

日程第22 議案第13号 令和4年度橋本市一般会計予算について

○議長（小林 弘君）日程第22 議案第13号 令和4年度橋本市一般会計予算について を議題といたします。

これより質疑を行います。

便宜、予算説明書により、歳出から款別に行います。57ページをお開きください。

まず、1款議会費、57ページから60ページまで、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林 弘君）ありませんので、1款を終わります。

次に、2款総務費、59ページから112ページまで、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林 弘君）ありませんので、2款を終わります。

次に、3款民生費、4款衛生費、111ページから174ページまで、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林 弘君）ありませんので、3款、4款を終わります。

次に、5款労働費、6款農林水産業費、7款商工費、173ページから206ページまで、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林 弘君）ありませんので、5款から7款までを終わります。

次に、8款土木費、9款消防費、205ページから238ページまで、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林 弘君）ありませんので、8款、9款を終わります。

次に、10款教育費、237ページから288ページまで、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林 弘君）ありませんので、10款を終わります。

次に、11款災害復旧費、12款公債費、13款諸支出金、14款予備費、287ページから290ページまで、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林 弘君）ありませんので、歳出を終わります。

引き続き、歳入に入ります。

5ページをお開きください。

1款市税、2款地方譲与税、3款利子割交付金、4款配当割交付金、5款株式等譲渡所得割交付金、5ページから10ページまで、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林 弘君）ありませんので、1款から5款までを終わります。

次に、6款法人事業税交付金、7款地方消費税交付金、8款ゴルフ場利用税交付金、9款自動車税環境性能割交付金、10款地方特例交付金、11款地方交付税、12款交通安全対策特別交付金、9ページから12ページまで、質

疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林 弘君）ありませんので、6款から12款までを終わります。

次に、13款分担金及び負担金、14款使用料及び手数料、15款国庫支出金、16款県支出金、17款財産収入、18款寄附金、11ページから40ページまで、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林 弘君）ありませんので、13款から18款までを終わります。

次に、19款繰入金、20款繰越金、21款諸収入、22款市債、39ページから56ページまで、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林 弘君）ありませんので、歳入を終わります。

それでは、一般会計予算全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林 弘君）ありませんので、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第13号については、8人の委員をもって構成する令和4年度予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにしたと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林 弘君）ご異議がありませんので、議案第13号については、8人の委員をもって構成する令和4年度予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決しました。

令和4年度予算審査特別委員会委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定

により、議長において、

2番 垣内君、3番 南出君、
5番 板橋君、6番 辻本君、
8番 高本君、12番 堀内君、
14番 樽井君、16番 田中君、
以上8人を指名いたします。

日程第23 議案第14号 令和4年度橋本市国民健康保険特別会計予算について から、

日程第34 議案第25号 令和4年度橋本市病院事業会計予算について までの12件

○議長（小林 弘君）日程第23 議案第14号令和4年度橋本市国民健康保険特別会計予算について から、日程第34 議案第25号 令和4年度橋本市病院事業会計予算について までの12件を一括議題といたします。

これより質疑を行います。

まず、議案第14号 令和4年度橋本市国民健康保険特別会計予算について 質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林 弘君）ありませんので、次に、議案第15号 令和4年度橋本市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について 質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林 弘君）ありませんので、次に、議案第16号 令和4年度橋本市駐車場事業特別会計予算について 質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林 弘君）ありませんので、次に、議案第17号 令和4年度橋本市墓園事業特別

会計予算について 質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(小林 弘君)ありませんので、次に、議案第18号 令和4年度橋本市農業集落排水事業特別会計予算について 質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(小林 弘君)ありませんので、次に、議案第19号 令和4年度橋本市土地区画整理事業特別会計予算について 質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(小林 弘君)ありませんので、次に、議案第20号 令和4年度橋本市介護保険特別会計予算について 質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(小林 弘君)ありませんので、次に、議案第21号 令和4年度橋本市後期高齢者医療特別会計予算について 質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(小林 弘君)ありませんので、次に、議案第22号 令和4年度橋本市工業団地造成事業特別会計予算について 質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(小林 弘君)ありませんので、次に、議案第23号 令和4年度橋本市水道事業会計予算について 質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(小林 弘君)ありませんので、次に、議案第24号 令和4年度橋本市下水道事業会計予算について 質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(小林 弘君)ありませんので、次に、議案第25号 令和4年度橋本市病院事業会計予算について 質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(小林 弘君)ありませんので、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております、議案第14号から議案第25号までの12件については、令和4年度予算審査特別委員会に付託いたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(小林 弘君)ご異議がありませんので、議案第14号から議案第25号までの12件については、令和4年度予算審査特別委員会に付託し、審査することに決しました。

ここで、先ほど設置されました令和4年度予算審査特別委員会を開催するため、11時10分まで休憩いたします。

(午前10時54分 休憩)

(午前11時10分 再開)

○議長(小林 弘君)休憩前に引き続き、会議を開きます。

この際、報告いたします。

先ほど設置されました令和4年度予算審査特別委員会委員長に6番 辻本君、副委員長

に14番 樽井君がそれぞれ選出されました。

以上で報告を終わります。

日程に従い、議案審議を行います。
